

むかし女房の一口ものかたり

一

宮内庁書陵部に『むかし女房の一口ものかたり』と題する歌物語二部を蔵する。この歌物語は、いずれも完本ではなく、『古歌の評』、『堀河院艶書合』等に合綴するもので、僅か九話の残欠本である。しかしながら現在、この書陵部本の外には伝存をきかない。又所収の物語や引用の和歌の中には、先行の説話集・歌学書・物語・歌集等との関係も認められ、しかも本書にしかみられない話や和歌もある。この点物語・説話文学研究上貴重な資料と思われるので、こゝに翻刻紹介することゝした。

翻刻に当って、伝存の二本は、比較的異同が少ないので、最古写本を底本とし、他本をもって校合した。

二

まず、翻刻本（書陵部蔵五〇）の書誌についてみると、本書は、縦一五・八糎、横二〇・五糎の料紙を横に折り返し、或は縦に折って綴じた横本で、『古歌の評』、『堀河院艶書合』、『詞花懸露集』第三の一部と合綴する。料紙は、本文表紙とも楮斐交り漉紙、本文は白、青、黄、茶色の四種の染紙を用い、表紙は白茶色楓模様入り、表紙の左肩上に「古歌の評、昔女房一口譚、堀河院艶書合」と本文とは別筆で打付け書きする。墨付七六枚（うち一枚は白紙）、遊紙二枚から成る。一丁裏より二四丁裏五行までに『古歌の評』を記し、二五丁は白紙で、本書は二六丁裏より三一丁表までと五七丁表より巻末の七六丁裏までに記載する。この間の三二丁表より五六丁裏までは『堀河院艶書合』と『詞花懸露集』の一部を載せる。この前半部と後半部に分れた物語は、内容・体裁、又、第三話から第五話までの章段の順序は、先行の『悦目抄』・『十訓抄』の段の配列にほぼ一致する。したがって、この両者は接続するものと思われる。

本文一面七乃至九行書、一行九字前後。巻頭に「むかし女房の一口ものかたり」と題し、巻末に「文あ五のとし中の秋下の弦のころかき侍も

の也 花押^九」の本奥書がある。江戸初期の書写。『古歌の評』の巻頭に「図書寮印」の方形陽朱印がある。本書は明治四二年頃書陵部に引継がれた旧御歌所本である。

本書後半部の第四話「白河院淀行幸時女房詠古歌事」は、「そありけり」と前段の結語と思われる五文字に引続き記載する。前半部の第三話「皇后定子御和歌事」は、半葉分余白を残し終るが、この第三話後半の「かたけれど、世をわたる涙のうみに」以下は『詞花懸露集』第三の一部で、本説話に混入する。故に、この第三話は「御なげきの色ふかくならせ」以下を欠くことになるが、前述の五文字には直接接続しない。このように本書はかなり本文に混乱が認められる。このような状態をみると第三話と第四話の間に何話かの欠脱があることも推測される。

次に校合本(書陵部蔵四〇六・二三)は、縦一八・八厘、横一三・〇厘の袋綴本。周囲に枠のある題簽に「後鳥羽院定家知家入道撰歌并うた物語、艶書合」と記して左端に貼る。表紙は鳥の子紙の丁字引き、本文料紙は楮紙、墨付四三枚、遊紙二枚。本書は、二〇丁表より二二丁表一行までと、三七丁表より四三丁裏までに記載する。合綴する『後鳥羽院御撰歌』を二丁表より二丁裏までに、『定家入道京極中納言撰歌』は三丁表より六丁裏までに、『知家大宮三位入道撰歌』を七丁表より一九丁表までに、本書の間の二二丁表二行より二九丁表四行までに、『堀河院艶書合』を、二九丁表五行より三六丁裏三行までに『詞花懸露集』の一部をそれ〴〵記載する。本書も同じく「かたけれど、世をわたる涙のうみに」以下を

混入する。

本文一面八行書、一行二三字前後。巻末に翻刻本と同一の本奥書を有するが、本書には、花押の写はない。有栖川宮職仁親王(一八二一—一八八〇)の御筆。大正一三年六月三〇日有栖川宮家より引続がれた。巻頭に「宮内省図書印」の方形陽朱印がある。

以上が現在知られている伝本であるが、両本間には、書写時の誤写・漢字・仮名等の相違を除いては、大きな異同はない。

両本とも中間に『堀河院艶書合』と『詞花懸露集』を書写する。この形態は、両本が親本を同じくするか、或はそれに近い関係にあるものと思われる、かつ、『堀河院艶書合』が男女交際の模範文例として中世に流行し、後に艶書文例が追加され、さらにまた、近世には『詞花懸露集』を合綴する等の伝来過程における種々な形態の諸本を生んだ事情等を考えると、本書との結びつき、又本書の意図もその辺に求められるのではなからうか。

三

さて、本書の題名から推測されるように、本歌物語は、平安朝の内裏を中心とした皇后、女御及びこれらに仕える女房達の和歌にまつわる説話を集めたものである。

ここに収載する説話は、先行の説話集『十訓抄』、『今物語』、歌学書

の『俊頼髓腦』、『悦目抄』、『袋草紙』、後花園天皇宸翰の『琴腹絵巻』、歌集の『後拾遺集』、『続詞花集』、『赤染衛門集』等の詞書と和歌等に類話と歌を見い出すことが出来る。現在、本書収載の説話は、九話を数えるに過ぎないが、旧有栖川宮本の御物名として「後鳥羽院、定家、知家撰歌並女房百物がたり、堀河院艶書合」等の記事（或は一口の誤記か）の如く、元来百話余りを載せる説話集であったかも知れない。以下残存する各説話の梗概と出典等の明らかなものについて記しておく。

第一話は、題名に引続き記載する巻頭の話である。内裏で女房二人が狭衣草子を、夜どおし読み耽っていると、差し油が無く、灯が消えようとしたので、髪艶出しに仕う油綿を替りに用いた。すると香を薰くような香りがした。そこで、女房の一人が和歌の上句を詠み、もう一人の女房がそれに下句を付ける。なか／＼情趣のあることだとする。これは先行の『今物語』に類話があり、同書は二人の女房の名を待賢門院の堀川と上西門院の兵衛とする。

第二話は、道信朝臣（平安中期の歌人。中古六歌仙の一人。天禄三九七二）正暦五九九四年）が内裏の局の前を、山吹の花を持って通ったので、女房達が「そのような美しい花を持って、何ぞ黙ってお通りになるの」と問うと、道信は和歌を詠んで、御簾の中に差し入れた。女房達はどうしてよいか分らず、その花を誰れも取らないでいると、その中に伊勢大輔がいて、后が「御門の仰せであるよ」と申されたので、その歌に下句を付けた。それが見事だったので、御門は「大輔がおられなかったならば、恥となるような成行だった」と

仰せになった。この話は、かなり著名であったと思われる、『続詞花集』巻二連歌の部の詞書と和歌に、『俊頼髓腦』等に類話を載せ、『八雲御抄』、『耕雲口伝』にこの和歌を引用する。

『俊頼髓腦』の話とは、文章などに多少相違がみられるが、ほぼ同じ話と云っていい。『俊頼髓腦』では、歌を詠む時の遅速は、その人の天性に即応して、詠むべきである事の例話として載せるが、本書にはその教訓的な部分はない。

第三話は、一条院の皇后定子（中の関白藤原道隆の女。清少納言はじめ中納言、宰相等の才媛がいる。貞元元（九七〇）長保二（一〇〇〇）年）が病が重くなられた頃、和歌を詠み、几帳の紐に結びつけておく、それを崩御の後、一条院が御覧になって悲しまれる。この話は、先行の『栄花物語』第七のとりべ野に、又『悦目抄』、『発心集』、『十訓抄』の「第一可定心操、振舞事」に「皇后定子御和歌事」として、『後拾遺集』巻三の哀傷の部の詞書と和歌等に類話がみられる。中でも『悦目抄』、『十訓抄』の話とは、文章もよく類似する。しかし、『十訓抄』の前半部分に該当する御父中の関白道隆の御仏事を行わせらるのくだりは、本説話にはない。

第四話は、白河院が淀に御方達の行幸の時、五月の精進潔斎に当る中で、女房・殿上人の舟が沢山漕ぎ出ていた。明け方対岸に郭公が鳴いて通り過ぎた。人々は競って歌を詠もうとすると、女房達の舟の中で、遠慮がちに「淀の渡りは、まだ夜深きに」と古歌を誦した。人々はその時の情景によく合ったので感嘆した。この話は『悦目抄』、『十訓抄』に「白

河天皇淀行幸時女房詠古歌事」として前段に引続き載せ、同書では俊頼自ら連歌を詠まんとした事になっている。又『袋草紙』卷三には、「白河院淀に御方違云々」を「先年前斎宮、伊勢ヨリ帰京之時、御供ニ候、ヨドノワタリニ、御船付テ、人々不寝アカスアヒダ、ムカヒノ市ニ……」以下文意は同じい。この古歌は、「いつ方に鳴きて行くらむ郭公、よどのわたりのまだ夜ふかきに」と『忠見集』、『拾遺集』卷二夏の部に「天曆の御時の御屏風に淀のわたりする人かける所 壬生忠見」と詞書して載せる。

第五話は、或殿上人が六月廿日頃、皇后（一条院の后）のもとに参つて、傍に佇んでいると、人々の声がしたので身を隠して見ていると、庭の遣水に螢が沢山飛んでいるのを見て、それ／＼螢に因む詩歌を口遊む。殿上人は一節もなく不本意で、鼠鳴きをする。一人の女房が「螢にも鳴声がある」と言つて、騒ぐ様子もなく、空とぼけるのも奥ゆかしく可憐に感じると、さらに一人が「鳴く虫よりも哀れと思ったのに」と取り繕つた。これも又奥ゆかしかった。この心情は、源重之の「音もせで操にもゆる／＼」（後拾遺集夏の部）の風情である。この女房達は、清少納言、紫式部、赤染衛門であるとする。

この女房達が口遊む「集めたらむよう」は、車胤が螢を集めたと言う故事と思われ、又「螢火乱れ飛びて」は、「螢火乱飛秋已近、辰星早没夜初長」の一節で、唐の元稹の詩で『元氏長慶集』二〇、『和歌朗詠集』（螢）、『江談抄』六にも見える。又「夕殿に螢飛びて」は、「夕殿螢飛思悄然、

孤燈挑尽未能眠」の一節で、白樂天の長恨歌中の詩、『白氏文集』一一、『和漢朗詠集』恋の部に見え、さらに「かくれぬものは」「つゝめども、かくれぬものは、夏虫の、身よりあまれる、思ひなりけり」の歌、『後撰集』夏の部に読人しらすとして出ている。この話は、『十訓抄』第一に「上東門院女房殿上人螢秀句事」として載せ、外に『悦目抄』、『今物語』等に類話がある。文章なども極めて類似し、中でも『悦目抄』に最もよく似る。後半は『十訓抄』では「清少納言依香爐峯雪詩撥御簾事」として章段を分けるが、本書では章段を分けず前の話に引続いて書かれている。この話は、『枕草子』で著名でもあるので梗概は省略する。本説話の末尾に赤染衛門、和泉式部の簡単な出自を載せるが、『十訓抄』では一五名の才女及び賢臣名僧名を収載する。なお、本書の第三話から第五話の章段の順序、文章等が先行の『悦目抄』、『十訓抄』に類似する点、これらの説話集か或は同一の説話集等から素材を得たものと思われる。

第六話は、同院の時、御前（琴腹絵巻によれば「後一条院の御」とき、中宮のかた／＼とある。）に立てられた琴の腹に、鼠が子を産む。この事を歌に詠ませたが、誰も詠む人はいなかった。道命（平安中期の人。藤原道綱の子。生没年不詳。和泉式部との関係は有名である。）がこの歌を詠んだ事を知人に伝えたので、都の歌人達は不覚に思った。和泉式部はこれを歎き、道命が都に上ると聞き、野路の宿へ行き遊君のまねをして、道命から「いにしへは」の五文字を聞き出し、式部は都に帰り「古へは、鼠通ふと聞きしかと、琴腹にこそ、子はまうけけれ」と詠む。都に上って道命が詠んだ歌と不思議に同じであった。

又赤染衛門が旅で山の井と云う所で、桜の二本咲いているのを見て、御供の女が上の句を詠み、赤染衛門が下の句を付けると云う話。前半の話は、後花園宸筆の『琴腹絵巻』に類話がある。又『拾遺集』巻七物名の部に「ねずみの琴のはらに子を生みたるを」と詞書して、藤原輔相の「年を経て、君をのみこそ、ねずみつれ、こと腹にやは、子をは生むべき」とあつて琴の腹に鼠の子を産んだことを詠んだ和歌がある。『琴腹絵巻』が本書のような説話をもとに創作された事も推測される。しかも本書の書かれた文安五年は、後花園天皇御在位の時でもあり、何らかの影響が考えられ、特に注目に価する。

この段の後半の赤染衛門の話は、前半の話とは特に関連が認められないので、元来は、章段を分けていたものであろうか。『赤染衛門集』の詞書と和歌にほぼ同じである。

道命と和泉式部との情事は、『宇治拾遺物語』、『古今著聞集』、『宝物集』等の説話に、室町時代の物語の『和泉式部』、『猿源氏草紙』、『小式部』等に描かれるなど一般化された話である。本説話もその中の一つと思われる。

第七話は、実方中将（平安時代の歌人。侍従貞時の男、生年未詳。長徳四（九九八）年没。諸書に伝説化されている。）が内裏の局を通る時、妻戸に振れて音をたてた。女房が早速「なるとのうらに、音するは」と詠むと、それに実方が下句を付ける話。『統詞花集』巻一九連歌の部に載せる詞書と和歌に同じである。本書もこの集の詞書等によったものであろうか。

第八話は、紫式部が石山寺において、八月十五夜の月が琵琶湖の水に映え、その美しさに感動して、第三の若紫の巻を創作したと言う話。紫式部が石山寺に通夜し、八月十五夜の月が湖水に映えるのを見て、源氏物語を書いたと言う話は、『袋草紙』巻四や『河海抄』第一の巻頭にも記されている。

第九話は、本書の最終段に当り、後朱雀天皇とその皇后麗景殿（延子。宗女。長和五（一〇二〇）年薨。嘉保二（一〇九五）崩御。）との愛情物語。冷えた愛を歌によって再び取り戻す話で、その筋は、御門が心変りされ、女御のもとにも来られなくなり、文を差し上げても御返事もないので、三月頃内裏を去る決心をされる。日頃の思い出の桜の枝に歌を結びつけておく。御門は桜の季節になって思い出し文を送くるが、既に女御はおられない。御門がお出になつて桜の枝の文を見てあわれに思い、女御の行方を探さず。手習の歌をみると、手は乱れており、その心情に心を動かされ、悲しみに堪えかねて行幸になり、疎遠を詫びて、又もとのように御一緒になられる。

本書にしかない話。又こゝに引用する和歌は五首あるが、いずれも先行の歌集、物語等には見い出せない。この話が史実又は先行の説話に基づくものか或は単なる創作か定かでない。

以上の如く本物語に収載する説話は、現在九話しか残っていない。このうちの八話は、他の説話集、絵巻等に類話や同種の内容の記事がみられる。しかし、第九話は本説話にしかない唯一のものである。又収載する和歌一三首のうち最終段の五首は、出典の判明しないものである。

残存の説話だけを以って、本物語の体裁の総てを知ることが困難であるが、さきに指摘したように、本書の類話が先行の『悦目抄』、『十訓抄』、『俊頼髓脳』等に載せる話と文章・語句等が極めて類似する箇所を確認できること、又先行の歌集の詞書と歌に基づくものが見受けられること。又この題名から推して、内裏の後、女房達の詠歌に関する話を集めようとした意図が窺えること等を考えると、本書を編ずるに当っては、先行の説話集・歌集などに、その資料を求め、『十訓抄』等の末尾に記すような教訓的な語句は、本説話には加えないで、所謂婦女子の教養的な話を特に選び、編成したものと思われる。即ち、本書は、婦女子の和歌に関する教養的な説話をもって構成されているものと思われる。

四

さて、本書の成立年代と題名等について触れておくと、まず本書の成立は、巻奥に記す本奥書「文あ五のとし、中の秋、下の弦のころ、かき侍るもの也 花押^三」とあるので、本書が文安五年に書かれことが明らかである。しかしながらこの筆者は、花押の写とその下に記載する「三九」の年齢と思われる数字によって、当時三九歳の人と考えられるが、誰のものか確認できない。恐らく親王か公家の内裏に近い人の手に成るものと思われるが。

題名の『一口物語』であるが、物語草子類の中でも珍しい題名であ

る。先に私は、昭和四〇年『書陵部紀要』第一七号の「後崇光院宸筆物語説話断簡について」において、一口物語のことに簡単に触れたことがある。その際紹介した説話断簡が、看聞御記の応永二三年六月一日の記事、同二八年一月一日の同紙背文書の諸物語目録の中にある『一口物語』と同一の説話ではないかとの推測をした。このように「一口」を用いる題名は、江戸時代を除いて、私の知る限りでは、この看聞御記の記事と本書名の二件だけである。今まで一口物語と言う意味が判然としなかったが、本書の内容・体裁からみて短い譚と断定する事が出来る。この点後崇光院宸筆の説話断簡類が一口物語の断簡である可能性も強くなった。室町時代に「一口物語」のような作品が存在したことは注目され、かつ現在完本として伝存するものがないので、本書の資料的価値も大きい。

凡 例

- 一、翻刻に当り、私意により句読点を附し、和歌は行を改め一字下りとした。又丁数は必ず傍注明示し、文中の会話の部分は便宜「」を用いた。なお、各話の冒頭に（ ）を用いて番号を附記した。
- 一、底本の漢字・異体仮名等は、現行の文字に改めたが、仮名遣等は底本のまゝとした。
- 一、底本と旧有栖川宮本との相違は、底本の右側に（ ）を用いて注記した。

(石塚 一雄)

むかし女房の一口ものかたり

(一)

一内裏にて、女房二人して、さころものさうし、はしめてつくりいたせるをめつらしくおもひて、夜もすから見はへりけるに、夜ふけ一人しつまりて、御とのあふらもなく、火きえなんとすれは、をのくもちたりけるあふらわたのみの、つほなるを、さしあふらとして見けるに、ことのほかに、ともし火、かうはしく侍りければ、ひとりの女房のしける

ともしひは、たきものにこそ、にたりけれ

とありければ、とりもあへず、一人の女房

ちやうしかしらの、かやにほうらん

とついたり、やさしかりけり

(二)

一道信朝臣、内裏のつほねのうへくちをとをりけるに、おもふくうへ御わたりありけるに、道信やまふきをもちたり、女房とも、「さるはなもちては、いかにや」と申ければ、とりあへず

口なしに、ちしほやちしほ、そめてけり

と申て、みすのうちへさし入たりければ、女房たち、おもひわつらへるけしきにて、みなとらさりければ、其中に、伊勢大輔かさふらひ

けるを、「うへのおほせことにてあれ」と、おほせければ、やかて

こはえもいはぬ、花のいろかな

としたりけり、時にとりて、いみしかりける事也、御門おほせける

は、「大輔なかりせは、はちかましかりなまし」とそ、おほせける

となん

(三)

一条院のきさき、ことにふれて、なさけおほくおはしましけるに、御なやみをもくならせたまひけるころ

よとともに、契しことを、わすれすは、こひんなみたの、色そゆかしき

とかきて、きちやうのひもに、むすひつけさせ給へりけるを、うせた

まひてのち、院御らんしつけさせたまひて、御なけきの色ふかくなら

せ」かたけれど、世をわたる涙のうみに、あふせたえたる、あし分を

船さこそうらみも、ふかゝらめと、色見えぬころのほとも、いまし

もおとろかれて

きりの葉も、あとなき庭の、秋風に、つもるおもひの、色そかなし

き

(半葉分余白)

(この間欠か、本書は堀河院艶書合・詞花懸露集第三を写す)
そありける

(四)

一 白河院、よとに御かたかへの行幸ありけるに、五月はかりの事に
て侍るに、女房、殿上人ふねあまたありけるに、あかつきはかりに、
むかひのかたに、ほとゝぎすのこゑの、ほのかになきてすきけるに、
人／＼われも／＼と一首よままほしく思けるに、女房の舟の中より」
しのひたるこゑにて、「よとのわたりは、また夜ふかきに」となかめい
たしたりし、ときにとりてめてたくゆふに、おほえ侍りき人／＼も、
かんしあへりき、「いまにかしこきためしとそ、あたらしくよみいた
したらんには、またれり」とそ侍き

(五)

一 ある殿上人、みな月の廿日あまりのころ、いとくらきに、やむとな
き」ささきの、宮にまいりて、かたはしにたゝすみたりけるに、うへ
より人のをとの、あまたしければ、さりけなくひきかくれて、のそき
けるに、つほのやり水に、ほたるのおほくすたくを見て、さきにたち
たる女房、「ゆゝしのほたるや、あつめたらんやうにこそ見ゆれ」と
て、すくるに、つきなる人、ゆうなるこゑにて、「螢火みたれとんて」
とうち」なかめたるに、又つゝきて、「夕殿にはたるとんて」と口す
さむ、そのつきなる人、「かくれぬものは、なつむしの」と、はなや
かに、ひとりうちたりける、とり／＼に、やさしくおもしろくて、こ
のおとこ、なにといふひとふしなからんか、ほいなさに、ねすなきを

してゐたりければ、さきなる女房、「ものおそろし、ほたるにも、こ
ゑのありけるよ」とて、「つや／＼さはきたるけしきもなくて、うち
しめりたる、そらおほめきのほとも、あたり色ふかく、かなしうおほ
えけるに、「いまひとり、なくむしよりもこそ思しに」とゝりなし
たりける、又これも、おもひ入たるほど、たへかたく、ゆかしかりけ
り、すへてとり／＼に、いとやさしうこそ侍れ、このころは
をともせて、みさほにもゆる」はたるこそ、なくむしよりも、あ
はれ也けれ

と申こゝろ也、この女房たちは、一人は清原元輔朝臣女清少納言、
一人は紫式部ならひに赤染衛門、和泉式部これらなり

清少納言、そのときの院、雪いとおもしろくふりたりけるに、あした、
はしちかくゐ出させたまひて、ゆき御らんしけるに、「香爐峯のあり
さま、いかならんと」おほせられければ、少納言か御まへにさふらひ
けるか申ことはなくて、みすをまきあげたりける、いまの世まで、い
みしきためしにいひつたへたり、香爐峯の事は、唐の白らくてん、
おひてのゝち、この山のふもとに、ひとつのいはりをしめて、すみた
まひけるときの詩にいはいく

遺愛寺鐘欽枕聴、香爐峯雪撥簾看

とあるを、御門おほせいたされけるによて、みすをあげたる也、赤染
衛門は大隅守赤染時用か女也、和泉式部も大江雅致か女也、みな
その時、やさしかりける女房とも也

(一六)

一同院の御とき、御前にたてられたりける御ことのはらに、ねすみの子をうみたりけるに、おとろきおほしめして、「かやうの事にはうたにてこそよみなをすことなれ」とて、ひと／＼によませられけれとも、さらに歌よみいたす人なかりけり、そのころ道命といふ人ありけり、伊勢国へ下向して侍りけるに、く／＼て此事をきゝて、やかて歌よみて侍るよしを、ゆかりなる人のもとへ、申つかはしたりけるを、きゝて、みやこにある歌よみともみな、ふかくになりて、なけきけるを、「いつみしきふは、ふかく此事をなけきて、いせより道命のほるときゝて、野道のしゆくへゆきむかひて、遊君のまねをもてなして、この道命にあひて、「みやこにきこゆる琴のうた、あそはしてさふらふなる、うけたまはらはや」と申せは、「いかゞさうなく申いつへき、みやこにて、ひろうのゝちこそ」とて、申さゝりけるを、「みやこも」ちかくなりてもひろうののちは、なにとなくともうけ給るへし、せめて御はしめの五もしはかりをうけ給らん」と申ければ、道命あまりにせめられて、「いにしへは」とばかり五もしを申たりけるに、それをきゝて、あからさまにいつるやうにして、こしにうちのり、内裏へまいりて、「此歌よみたり」とて、かきてまいらす

いにしへは、ねすみかよふと、きゝしかと、「ことはらにこそ、こはまうけけれ

とよみたり、道命まいりて、この歌をかきて、まいらせたりければ、

「ふしきに、おなしうたをよみいてける」とおほせける也、

又かの赤染衛門、たひにいてたちて、山の井といふところの、さくらの二もとさけるを見て、ともなる女のしける

やまの井の、ふた木のさくら、さきにけり

六八ウ

としたりければ、赤染

見きとこたへん、みぬ人のため

(七)

一方中将、内裏のつほねのうへをとほりけるに、つまとにさはりて、なりたりければ、うちなる女房

たれそこの、なるとのうらに、をとするは

としたりければ、実方

とまりもとむる、あまのつり舟

とつけたり

六九ウ

(八)

一かのむらさきしきふは、上東門院の女房なり、この院のおほせ事にて、けんしのものかたりつくれるに、まつ、いし山にこもりて、八月十五夜の月、水うみにうかひて、あきらかなるをみて、こゝろのすみけるに、第三のわかむらさきのなくつくれりとして、むらさきしきふと

いはれたり、すへてこの物かたり、おほやけ、わた^{七〇ウ}くしにつけて、人の心をしらしめ、やまともろこしによせて、なさけをあらは^{七〇ウ}すといふ事なきもの也

(九)

一後朱雀天皇の后をは、れいけいてんの女御と申き、御門いかなる御いろにかうつ^移らせたまひぬらん、この女御に、かれくにならせたまひけり、おなし雲井にかはしましなから、御こと葉^ののへても、かき^{七二ウ}たえさせたまひければ、いまは七夕のちきりとも、うらやませたまひてのみ、すぐさせお^はわしましけり、かくてのみあるへきならねはとて、ころはやよひ中のころ、よもの山、かすみのいろも、ものあはれなるあけほのに、しのひて、おほうちをいてさせたまふに、御つほのうちに、としころ、御めなれたまへるさくらの枝に^{七二ウ}

春ことに、さきなすさみそ、さくら花、あとみる人も、ありもこそすれ

とかゝせたまひて、むすひつけていてさせたまひけり、さて、御門、「はなもさかりにや」とおほしいて、いつしかと、女御の御かたに、御せうそくありけれども、もとよりおろしこめて、人めたへ^{七三ウ}はてたる御あとの事なりければ、御つかひ、おとろきて、このよしを申侍り、御門、「いかなる「事にかくは」とおほして、かの御つほのうちへわたらせたまいつゝ御らんすれば、さくらのえたに文あり、さきの御う

たなりければ、あはれにかなしくおほしめして、こゝかしこ、人をはしらせなとせさせたまふあひたにも、なを、かの御てすさみのものとも、御らんしけるに、御てならひのかみに

ゆくゑをも、いまはきかれしと、思ふこそ、うらみはつへき、かきりなるらめ^{七四ウ}

みわの山、すぎにしかたの、つらさにて、いま行すゑを、いかにまぢみん^{七五ウ}

むかしより、かすならぬ身は、いまさらに、いつをかすへる、おりといふへき

かやうに、とかくみたりて、かきけち給ぬ、御門、御なけきに、たへすしておわ^はしますところへ、行幸ならせたまひて、とかくの御おこたりとも申させたまひて、又もとのことく、すまはせたまひけり^{七五ウ}、さて、御門の御うた

うつろはて、もろともにみん、さくらはな、千世にやちよの、春をかさねて

(二行分余白)

文あ五のとし、中の秋、下の弦のころ、かき侍もの也

花押^{ナシ}三

(二行分余白)

七六ウ

むく女房此一口

あさ

一内裏之茶房之人

しきりとのき

そはちひな

なまじりて

夜半人言

家子

人よりて此の

あひくひん

むかし女房の一口ものかたり 卷頭

ふあはちゅう

秋乃強壯

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、

者
九之

同 上 卷末